

吸 収 分 割 公 告

令和2年2月10日

債権者各位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ミサワホーム株式会社
代表取締役 磯 貝 匡 志

大阪市北区堂島二丁目2番2号
ミサワホーム近畿株式会社
代表取締役 下 山 隆

ミサワホーム近畿株式会社（以下「甲」という。）とミサワホーム株式会社（以下「乙」という。）は、甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社とする吸収分割を行い、乙の和歌山支社における住宅事業に関する権利義務を甲に承継させることにいたしました。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.misawa-kinki.jp>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済